

知っていましたか? こんなにある! 福祉制度

障害者手帳をお持ちの方は、公共料金の割引や減税など、福祉の優遇を受けることができます。制度を知って活用すれば、透析生活を安心して、活動的に過ごす助けとなります。

自家用車・自転車

- ❑ **障害者自動車運転免許取得費助成**
自動車学校に支払った経費の助成が受けられます
- ❑ **公営駐車場・駐輪場等の料金の割引**
特定の駐車場および駐輪場の料金が割引または無料になります。
- ❑ **有料道路通行料金の割引**
通常料金の半額になります。(登録すれば、ETCでも割引可能)
- ❑ **身体障害者等用駐車場利用証の交付**
「ホットパーキングおかやま」等の利用ができます。
- ❑ **駐車禁止除外指定車標章の交付**
標章を提示している場合は、指定駐車禁止場所に限り駐車可能。
- ❑ **自動車取得税、自動車税・軽自動車税の減免**



車は通院に欠かせないから、助かるね。

透析のない日は、思いきって出かけましょう。



交通機関

- ❑ **JR運賃の割引** 乗車券が半額になります(片道100*以上)
- ❑ **ジパング倶楽部 特別会員制度** 男性60歳から女性55歳から割引料金で入会可能。
※入会手続きは当会へお申し込みください。(入会金 割引あり)
岡山県腎協 ⇒ 岡山県身体障害者福祉連合会への申込みで割引
- ❑ **バス・路面電車運賃の割引** バスや電車の料金が半額になります。
- ❑ **タクシー運賃の割引** 運賃が1割引きになります
- ❑ **福祉タクシー券の交付** 交付条件は自治体によって異なります。
- ❑ **フェリー運賃の割引** 割引率は運営会社によって異なります。
- ❑ **航空機(国内線)運賃の割引** 割引率は航空会社・路線によって異なります。



公共施設の入場料金割引
～美術館、博物館、動物園、植物園など～

施設によって、無料または割引となります。

映画館の鑑賞料金割引

映画館によって、料金が1,000円になります。



詳しくは、各市町村に設置してある、福祉制度のしおりなどをご覧ください。
商業施設では、施設ごとのサービス内容が違います。必ずご確認ください。

情報・通信

青い鳥葉書の無償配布

毎年4月～5月に申し込むと通常郵便はがき20枚が無料で送られてきます。

携帯電話料金の割引

各携帯電話会社では、割引サービスを行っています。

NTTふれあい案内

NTTへ事前に登録をすると、無料で電話番号案内サービス(104)を利用出来ます。

NHK受信料の免除

割引対象者は受信料が免除、または半額になります。(条件あり)



住宅・生活



上下水道料金の割引

地域によっては割引があります。

□ 公営住宅入居の優遇

入居者公開抽選時に優遇措置があります。

□ 家庭ごみ有料指定袋の補助

自治体によって有料ごみ袋の配布があります。

□ 粗大ごみ収集

搬出困難な場合は、支援が受けられます。



税金

所得税の障害者控除

住民税の障害者控除

相続税の障害者控除

預貯金等および

公債の利子所得等の非課税

贈与税の非課税

自動車取得税の減免

自動車税の減免

軽自動車税の減免

詳細は各自治体の税務署へお問い合わせください



仕事



ハローワーク(公共職業安定所)では、働くことを希望している障害者に対して、職業相談、就職のあっせんを行っています。

全腎協をはじめ腎友会の要望から減免されたものもたくさんあります。

これらの制度の中には、障害者手帳の等級や自治体によって内容が異なるものもあります。

詳しくは、各自治体の市役所・障害福祉課などにお問い合わせいただくか、県腎協事務局へご相談ください。



おかやま防災情報メール

in@bousai.pref.okayama.jp あてに空メールを送信します。

登録用メールが30分以内に届きます。免責事項をご確認の上、

メール本文内に記載された登録用URLをクリックし、希望する配信情報等を登録してください。

配信情報を変更する場合、登録画面には現在登録している項目が選択された状態で表示されます。

